

43. 「東北地方太平洋沖地震による被災，影響を受けた学生の採用及び就職活動について」の配慮要請

(学外対応分)

実施時期又は期間

平成23年3月24日

対応部局及び人員

学生就職支援センター，学務部就職支援室 10名

【センター長（教員），副センター長（教員），事務職員等】

実施の背景・目的

日本経済団体連合会が平成23年3月15日及び3月22日付けで「2012年入社対象者の採用選考活動について」として東北地方太平洋沖地震による被災，影響を受けた学生への配慮を企業へ要請した。

さらに文部科学大臣及び厚生労働大臣の連名により，主要経済団体258団体に対し「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震により被害を受けた新卒者等への配慮に関する要請書」を発出した。

これらの趣旨を踏まえ，本学は関係団体等へ向け，なお一層の配慮要請を行った。

実施概要

平成23年3月24日付けで日本経済団体連合会，経済同友会，日本商工会議所，全国中小企業団体中央会及び全国銀行協会に対し，学長名により配慮要請文書を発出した。

また，各企業等の人事採用担当者向けの要請書を学生就職支援センターホームページに掲載した。

効果又は結果

本学においては，震災による内定取消などの具体的な影響はなかった。

担当部局名

学務部就職支援室

